（様式第６号）

監理技術者の兼務に関する誓約事項（専任特例２号）

　技術者の専任配置の特例要件について、以下の事項について誓約します。

|  |  |
| --- | --- |
| 兼務の要件 | ﾁｪｯｸ |
| １ | 兼務する技術者は監理技術者である。（主任技術者には適用されない。） | □ |
| ２ | 兼務する工事それぞれに、監理技術者補佐を専任で設置する。 | □ |
| ３ | 兼務する工事現場数は本工事を含め同時に２件までである。 | □ |
| ４ | 兼務する工事現場の範囲は、工事内容、工事規模及び施工体制等を考慮し、主要な会議への参加、工事現場の巡回、主要な工程の立ち会いなど、元請としての職務が適正に遂行できる範囲である。 | □ |
| ５ | 監理技術者補佐は、請け負った工事の種類に係る主任技術者の資格を有する者のうち、一級施工管理技士補の資格を有する者又は請け負った工事の種類に係る監理技術者の資格を有する者である。 | □ |
| ６ | 監理技術者補佐と直接的かつ恒常的な雇用関係がある。 | □ |
| ７ | 長野市（上下水道局を含む。）が発注した工事である。国又は県等の公共機関が発注した工事である場合は、当該機関の長の承諾を得た。 | □ |
| ８ | 兼務する工事現場が、いずれも長野市内である。 | □ |
| ９ | 兼務する各工事が、24時間体制での応急処理や緊急巡回等が必要な維持工事でない。 | □ |
| 10 | 技術的難易度が高いなどの理由により、発注者が特に兼務できないものと認める工事でない。 | □ |
| 11 | 監理技術者補佐が行う業務の範囲についてあらかじめ監督職員の確認を受けた。 | □ |

※すべての要件を満たしている必要がある。

※技術的難易度が高い工事においては、兼務を認めない場合がある。

※詳細は長野市建設工事における技術者の兼務等に関する取扱要領及び監理技術者制度運用マニュアルによる。

　国又は長野県が発注した工事については、事前に下欄に当該発注機関の長の承諾を受けてください。

|  |
| --- |
| 他の発注機関の承諾欄　監理技術者の兼務について承諾します。　　　年　　月　　日　　発注機関名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |